

# 県立学校情報通信ネットワークシステム用パーソナルコンピュータ 219 台の賃貸借（北信地区）仕様書

## 1 目的

本件は、平成 29 年度に導入した県立高等学校の教職員等が利用する県立学校情報通信ネットワークシステム用パーソナルコンピュータの賃貸借契約が、令和 5 年（2023 年）1 月 31 日で終了するため、新たなパソコンを導入するものである。

## 2 賃貸借期間

令和 5 年（2023 年）2 月 1 日から令和 10 年（2028 年）1 月 31 日まで（5 年間）

## 3 設置場所及び導入台数

設置場所及び導入台数は以下のとおり。

No.	設置場所（学校名）	住所	導入台数
1	飯山高等学校	飯山市飯山 2610	49 台
2	下高井農林高等学校	下高井郡木島平村穂高 2975	27 台
3	中野立志館高等学校	中野市三好町 2-1-53	5 台
4	中野西高等学校	中野市西条 544-1	35 台
5	須坂高等学校	須坂市須坂 1518-2	47 台
6	長野吉田高等学校	長野市吉田 2-12-9	50 台
7	長野吉田高等学校戸隠分校	長野市戸隠 1491	6 台
計	7 校		219 台

## 4 ハードウェア

ハードウェアの仕様は以下のとおりとする。

項目	要求する仕様
(1)形状	ノートブック型（A4 サイズ程度）、サウンド機能付き
(2)CPU	Intel Core i5 第 11 世代以上
(3)メインメモリ	8GB 以上
(4)補助記憶装置	SSD 標準 128GB 以上、DVD-ROM ドライブ以上（外付け可能）
(5)ディスプレイ	15.6 型ワイド TFT カラー液晶 以上 1,366×768 ドット、最大 1,677 万色表示以上
(6)キーボード	JIS 基準配列準拠日本語テンキー付きキーボード、103 キー以上
(7)マウス	スクロール機能付きレーザーマウス
(8)インターフェース	RGB（ミニ D-sub15 ピン）× 1（外付け可能）、HDMI 出力端子× 1、USB2.0 以上× 3 以上（外付け可能）、マイク入力端子、ヘッドホン出力端子
(9)内蔵カメラ	ディスプレイ上部に内蔵されていること。
(10)バッテリー	駆動時間が 2 時間（JEITA Ver. 2.0）以上のリチウムイオンバッテリー
(11)AC アダプタ	AC100V で動作すること。

(12) LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応。プロトコルとして TCP/IP に対応し、wake on LAN に対応していること。
(13) 環境性能	省電力機能を有すること。
(14) セキュリティ	情報漏洩対策として USB、CD/DVD などの各ポートの使用を制限可能とできること。
(15) 搭載不可機能	指紋認証機能
(16) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 に掲げるソフトウェアが動作可能であること。</li> <li>・ 中古品は不可とする。</li> <li>・ 教育機関・官公庁・企業向けに設計・販売されているもの（個人向けは不可）であり、日本国内で販売されているもの。</li> <li>・ 入札時点で最新機種であること。</li> <li>・ 一般に流通する市販品とし、特製品（組み立てパソコン等）は認めないものとする。</li> <li>・ グリーン購入ガイドライン又はグリーン購入法に適合していること。</li> <li>・ 国際エネルギースタープログラムマークがある等省エネルギー型であること。</li> <li>・ PC グリーンラベルの基準に適合していること。</li> <li>・ J-Moss グリーンマークに適合していること。</li> <li>・ RoHS 指令に準拠している製品であること。</li> <li>・ 保守体制の迅速性を図るため、長野県内にメーカー直系の保守拠点を有するメーカーの製品であること。</li> </ul>

## 5 ソフトウェア

インストールするソフトウェアは以下のとおりとする。

項目	要求する仕様
(1) OS	<p>Microsoft Windows 10 Pro 64bit</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イメージングによる展開を行う際には、インストール用ボリュームライセンスメディア 1 枚を用意し、設置作業終了後に長野県教育委員会へ引き渡すこと。</li> <li>・ 再セットアップ用のリカバリ媒体の供給又はパソコン内部の記憶媒体にリカバリ領域を設定すること。</li> <li>・ 2 に示す賃貸借期間終了前に、Windows 10 のメインストリームサポート期間が終了する場合は、長野県教育委員会と協議の上、最新バージョンへのアップグレード対応を無償で行うこと。</li> </ul>
(2) Office ソフト	<p>Microsoft Office Standard 2019</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アカデミックオープンライセンスを適用して調達すること。（ダウンロード版でも可）</li> </ul>
(3) ウイルス対策ソフト	<p>トレンドマイクロ社 ウイルスバスター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライセンスは、長野県教育委員会にて保有している既存ライセンス（Client/Server Suite エデュケーションパック）を使用すること。</li> </ul>
(4) 資産管理ソフト	SKY 社 SKYSEA Client View

	・ライセンスは、長野県教育委員会にて保有している既存ライセンスを使用すること。
(5) CAL ソフト	Windows Device CAL ・ライセンスは、長野県教育委員会にて保有している既存ライセンスを使用すること。
(6) シンククライアントシステム接続用ソフト	・ライセンスは、長野県教育委員会にて保有している既存ライセンスを使用すること。
(7) ブラウザソフト	ア Microsoft Edge イ Google Chrome
(8) その他	ア Adobe Reader ※ イ FFFTP ※ ウ Lhaplus ※ エ アタッシュケース ※ オ CubePDF ※ カ Microsoft Office SharePoint Designer 2013 キ Microsoft Office Access 2016 Runtime ク Microsoft Silverlight ※

※(8)のア、イ、ウ、エ、オ、クのバージョンは、納入時に長野県教育委員会と協議のうえ決定する。

※ライセンス名義は、長野県教育委員会事務局とする。

## 6 保守

賃貸借期間中は常に完全良好な状態で使用できるように、賃借物品について以下の保守を行うこと。

- (1) 保守については、賃借物品全てを保守対象とし、初期不良や通常使用による故障等により保守の必要が生じた場合には、速やかに修理又は交換等の対応をとること。

また、賃借人の責めに帰すべき事由による故障などについても速やかに対応し、保守に必要な費用を別途求める場合には動産保険の適用を踏まえて適切に判断すること。

- (2) 保守の窓口については、ハードウェア及びソフトウェアの窓口を一本化すること。
- (3) 保守受付時間については、平日（土曜日、日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く。）午前8時30分から午後5時15分までとすること。
- (4) 原則として、連絡を受けてから翌営業日までに設置場所訪問により修理又は取替えを行うこと。
- (5) 持出しによる修理の必要が生じた場合は、その際の安全体制を学校へ明示し、実施すること。また、持出しによる修理の場合は代替機により対応すること。
- (6) OSの再インストール等の必要が生じた場合、原則は導入時の状態とするが、OSのバージョン等については、長野県教育委員会の指示に従うこと。
- (7) 保守を行った場合の記録について、10月及び4月に前6ヶ月分の保守内容を報告すること（様式任意）。
- (8) 賃貸借期間終了後は、ハードディスク内のデータを復旧できないように完全に消去し、作業終了後、データ消去作業証明書または報告書を提出すること（故障により賃貸借期間中にハードディスクを交換する場合も同様の対応とする）。

## 7 導入（インストレーション、セットアップ、現地導入）

導入については、以下のとおり行うこと。また、設置前に導入モデル1台を高校教育課施設係に提出し、職員立合いの上、動作確認を行うものとする。

- (1) 次のソフトウェアをインストール及びセットアップし、動作確認を行うこと。
  - ア 5に掲げるソフトウェア（(3)及び(4)は設置先で指定サーバからインストールすること。）
  - イ 導入時において確認されているセキュリティホールに対する修正プログラム
- (2) 導入機のシステム環境を次のとおり設定を行うこと。
  - ア システム（ディスプレイ）フォント、画面のプロパティの設定については長野県教育委員会との協議により行うこと。
  - イ Microsoft Edge の設定については、長野県教育委員会との協議により行うこと。
  - ウ 導入時において確認されているバグに対しての修正プログラムのインストールを行うこと。
  - エ 県立学校情報通信ネットワークシステムのドメインに参加するコンピュータ設定を行うこと。  
設定手順は、長野県教育委員会の指示により行い、ActiveDirectory で管理されているユーザー名・パスワードを使いログイン認証が可能とすること。
  - オ 県立学校情報通信ネットワーク（サーバ、プリンタ）への接続、ウイルスバスターの設定作業については、長野県教育委員会との協議により行うこと。
  - カ 県立学校情報通信ネットワーク（プリンタ）への接続については、長野県教育委員会で設置しているサーバを介さず印刷できるよう設定を行うこと
  - キ デザインの設定については、“Windows Aero”を無効とすること。
  - ク その他詳細については、長野県教育委員会との協議により決定する。
- (3) 再セットアップ用として、上記(1)、(2)に基づく設定を行ったマスターPCのイメージをDVD又はUSBなどの媒体に取り込み、再セットアップ手順をまとめた資料と共に長野県教育委員会へ提供すること。
- (4) 機器（パソコン本体、マウス、ACアダプタ）に長野県教育委員会の指示する機器管理番号を記載した管理用シールを貼付すること。パソコン本体右上面に保守等の連絡先シールを貼付すること。
- (5) 長野県立高等学校統合型校務支援システムの設定作業（二要素認証含む）を行うこと。
- (6) 既存周辺機器（プリンタ等）への接続設定を行うこと。
- (7) 学校現地における作業日は事前に長野県教育委員会と協議すること。
- (8) ボリュームライセンスを利用したマイクロソフト製品については、同社が提供するライセンス管理サイトである「マイクロソフト管理センター」において所要の登録を行うこと。また、マイクロソフト管理センターにともなうドメイン情報等については、別途長野県教育委員会と相談すること。
- (9) 機器の梱包に利用したダンボール等は持ち帰ること。
- (10) 全ての電源配線、OAタップ、LAN配線の部材及び配線工事に係る費用を含むこと。ただし、既存設備が利用可能であれば、利用は可とする。